

岩手県教育委員会訓令第9号

県立学校

県立学校事務処理規程（昭和44年岩手県教育委員会訓令第9号）の受命先中「県立学校（県立幼稚園を除く。）」とあるのは、「県立学校」と読み替えるものとする。

平成21年4月1日

岩手県教育委員会

委員長 箱崎安弘